

予算決算常任委員会議事日程

令和4年10月25日（火）午前10時22分開会

議事日程

- 第 1 補正予算議案の詳細説明
- 第 2 補正予算議案の全体質疑
- 第 3 補正予算議案の審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（14名）

委員長	廣 田 清 実	委員			
	藤 原 信 悦	委員		吉 田 喜 博	委員
	小笠原 佳 子	委員		谷 上 知 子	委員
	村 松 信 一	委員		高 橋 安 子	委員
	水 本 淳 一	委員		赤 丸 秀 雄	委員
	藤 原 梅 昭	委員		長谷川 和 男	委員
	山 崎 道 夫	委員		廣 田 光 男	委員
	高 橋 七 郎	委員			

欠席委員（3名）

	昆 秀 一	委員		川 村 よし子	委員
	小 川 文 子	委員			

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町 長	高 橋 昌 造 君	副 町 長	岩 渕 和 弘 君
政策推進監	吉 岡 律 司 君	総務課長 兼防災安全課長	田 村 英 典 君

企画財政課長 兼未来戦略 室長	花立孝美君	福祉課長	野中伸悦君
健康長寿課長	浅沼圭美君	産業観光課長	佐藤健一君
道路住宅課長 兼まちづく 推進室長	佐々木芳満君	教育長	菊池広親君
学校教育課長 兼学校給食 共同調理場所長	村松徹君	子ども課長	田村昭弘君

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉田徹君	議会事務局長 補佐	川村清一君
係長	佐々木睦子君		

午前10時22分 開会

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 会議に先立ち、委員の皆様にお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、矢巾町議会委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、許可することに決定いたしました。

ただいまの出席委員は14名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

なお、10番、昆委員、13番、川村委員、14番、小川委員は、都合により欠席する旨の通告がありました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会いたします。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 補正予算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日程第1、補正予算議案の詳細説明を行います。

本日は、付託を受けました議案第66号 令和4年度矢巾町一般会計補正予算（第7号）について詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、また補正予算案の詳細説明に当たっては、経常的な部分及び節等については極力省略し、特徴のある部分について重点的に説明をお願いしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、そのように進めていただき

ます。

それでは、議案第66号 令和4年度矢巾町一般会計補正予算（第7号）についての詳細説明を求めます。

花立企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（花立孝美君） それでは、議案第66号 令和4年度矢巾町一般会計補正予算（第7号）の詳細についてご説明いたします。

事項別明細によりましてご説明いたします。11ページをお開き願います。歳入補正の説明に当たりましては、款、項、項の補正額の順で行います。また、主なものについて説明をさせていただきます。

歳入。14款国庫支出金、2項国庫補助金1億9,100万9,000円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増7,225万6,000円は、電力、ガス、食料品等価格高騰重点対策として国から配分があったものです。続いて、電力、ガス、食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費補助金1億1,875万3,000円は、非課税世帯に5万円を給付するための国庫補助金となります。

15款県支出金、2項県補助金5,998万5,000円、いわて子育て世帯臨時特別支援金給付事業費補助金の増5,550万円及び事務費補助金の増85万6,000円は、児童手当受給者に1万5,000円を給付するための県からの補助金となります。岩手県経営所得安定対策推進事業補助金の増129万7,000円は、水田情報管理のソフトウェアの導入を行う者への補助金で、補助率10分の10となっております。集落営農活性化プロジェクト推進事業費補助金の増233万2,000円は、集落営農組織等から要望があった機械導入経費に充当するもので、補助率2分の1となっております。

17款寄附金、1項寄附金40万7,000円。

18款繰入金、2項基金繰入金34万5,000円、財政調整基金繰入金の増34万5,000円で、これによりまして、補正後の財政調整基金残高は9億480万7,000円となります。

次に、歳出の説明をさせていただきます。15ページにお進み願います。歳出補正の説明に当たりましては、款、項、項の補正額の順で行います。歳出。2款総務費、1項総務管理費、公会計システムの保守業務の一部の契約方法の変更と地域おこし協力隊の任用形態の変更に伴う予算の組替えのため、補正額はありません。

16ページにお進み願います。同じく5項統計調査費ですが、こちらにも統計調査員研修のためのバスの契約方法の変更に伴う予算の組替えのため、補正額はありません。

3 款民生費、1 項社会福祉費、補正内容は、先日の全員協議会でもご説明申し上げました非課税世帯への 5 万円の給付を行う電力、ガス、食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業 1 億1,875万3,000円は、約2,000世帯を対象とした給付費と事務費を計上したものです。障害者福祉総務事業の増50万円、老人福祉総務事業の増100万円は、福祉施設等に対する物価高騰等対策支援給付金の対象拡大分となります。17ページに参りまして、項の補正額合計は 1 億 2,025万3,000円となります。

同じく 2 項児童福祉費5,821万9,000円、補正内容ですが、いわて子育て世帯臨時特別支援金給付事業の増5,635万8,000円は、児童手当受給対象者3,700人に 1 万5,000円を給付する事業費と事務費を計上したものです。私立保育園助成事業の増133万円は、物価高騰による私立保育園の食材費に対する補助を保育園に対して行うものです。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、補正内容は、保健衛生総務事業の増1,300万円ですが、福祉施設等物価高騰対策支援給付金の対象事業所の拡大及び病床数による増額に伴い、給付金分を計上しております。

18ページにお進みいただいて、母子保健事業の増50万円は、今年度未熟児医療給付対象者が多かったことから増額を行うものです。項の補正額は1,350万円となります。

5 款労働費、1 項労働諸費40万2,000円。

6 款農林水産業費、1 項農業費、補正内容は、農業振興事業の増4,225万8,000円は、営農組合、法人、農家に対し、令和 3 年度の確定申告内容を基に、昨今の資材や肥料等においての国や県などの動向の調査によりまして、掛かり増し経費分を算定して給付を行うものです。持続可能な農業経営体育成事業の増363万円は、歳入でもご説明したソフトウェア導入に係る経営所得安定対策推進事業補助金129万7,000円と営農組合等の機械導入に係る補助である集落営農活性推進事業補助金233万3,000円となります。19ページに進みまして、項の合計は 4,588万8,000円となります。

7 款商工費、1 項商工費1,180万円、補正内容の商工業振興事業の増1,180万円は、中小企業への10万円給付の申請件数が多いことによる追加予算となります。

10 款教育費、1 項教育総務費168万4,000円、教育振興総務事業の増168万4,000円は、児童生徒の大会参加費補助金について、全国大会とか東北大会の出場者が多いことから、追加補正となります。

以上で議案第66号 令和 4 年度矢巾町一般会計補正予算（第 7 号）の詳細説明を終わります。よろしく願いいたします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） これでは議案第66号 令和4年度矢巾町一般会計補正予算（第7号）についての詳細説明を終わります。

日程第2 補正予算議案の全体質疑

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日程第2、補正予算議案の全体質疑を行います。

質疑の方法についてお諮りいたします。歳入歳出を一括して行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） ご異議がないようなので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールであります。回数制限を設けない一問一答方式といたしますが、簡単な質疑の場合は、何点かまとめてもよいといたします。補正予算なので、補正予算に関する質疑をお願いいたしますし、明瞭簡潔な部分で質疑を行いたいと思います。よろしくお願いたします。

それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

山崎委員。

- （山崎道夫委員） 農業者支援の関係でお聞きをいたしたいと思います。確認も含めてですが、令和3年度の税申告に従って支援をするという中身だったと思っておりまして、全協での説明ですが。まず、その確認と。

それから、農業者への通知は、いつ頃、どのような方法で行うのかというのが2点目。

3点目は、他の市町村でも支援はやっているようですが、それぞれいろいろな観点から支援をしていると思うのですが、例えば奥州市などは肥料、それから資材高騰あるいは燃料の高騰などに対する支援として1万円を超える分、これは肥料に対する支援は、肥料1割相当分を助成するということのようなのですが、その1万円を超えた分についての支援をしているというようなものもあります。具体的にどのような形で支援をするということを考えているのか、その辺のことについてお聞きしたいと思います。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

- 産業観光課長（佐藤健一君） まず1点目でございますが、令和3年度税申告というお話がありましたけれども、所得税、確定申告等の申告になりますと、令和3年分の申告になりま

す。こちらは、個人経営の農家の部分で税申告を参考にしますし、法人の場合は、直近の決算書を提出していただいて、その分農業経費見合いを支援したいというふうに考えてございます。

2点目の農業者への通知は、いつ、どのように行うかということでございますけれども、農業所得の申告のある方を抽出いたしまして、こちらとしては、その内容を確認するために、本人のほうにまず通知をいたします。税申告の内容の閲覧の承諾をいただいた後に、給付を始めたというふうに思っております。時期については、今現在先行して行われてございます肥料等価格高騰緊急支援事業、あと畜産農家緊急支援給付金事業、これが12月まで受付をやっております。重複して紛らわしくないような形で落ち着いた頃にこちらのほうで通知をして、早くても12月あたりから通知、もしくは受付のほうは1月以降になるのかなというふうに考えてございます。

3点目の奥州市のお話が出たわけでございますけれども、本町の場合は、農業経費で今回の肥料あるいは光熱費、あるいはその他資材の高騰、もしくは畜産関係に大きく影響したわけでございますけれども、飼料、そういったものについて、大体全体の農業経費のうちの割合を出しまして、それについて予算の範囲内でできる限り支援をしたいなということで考えているものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 参考資料がタブレットに入っていますが、個別農家の10アール当たり高騰分が基準で20%から23%ぐらいの高騰になっているのではないかとということで、大体1反歩、10アール当たり4,535円ぐらい個人農家では高くなって、そのぐらい経費がかさんでいるというようなことというふうに私理解しましたが、例えばそれで計算すると、1町歩当たりでいきますと4万5,350円、個人農家。これの何割程度の支援になるのか、具体的に。

それから、営農組織については、大体10アール当たり4,016円ということになってはいますが、これのどの程度を支援するのか、その辺の考えを聞きたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 資料をお渡ししている部分の説明でございますけれども、個別農家、営農組織、いずれも経費が20%から23%、営農組織は22%から25%ということで、いずれも全体経費の3%程度経費が増えているということで、その増えた分全部を支援でき

ればよいわけでございますけれども、やはり予算というのもございますので、できる限り3%に近い形で増えた分を支援できればいいのかなというふうに今のところは考えているところでございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） できるだけその辺は農家が実際の経営にプラスになってよかったなという形で検討はされていると思いますが、そういう方向でまずやってほしいと思いますし、それから畜産関係は、これも奥州市の例を見ますと、肥育牛と繁殖牛に対して1頭当たり1万1,000円、あと乳牛については1万2,000円ということで、具体的に1頭当たり何ぼということでやるというようなことで、もう既に9月には申請を受けているというようなことで、これも全国農業新聞に載りましたけれども、具体的にはそういうふうな形を取るのか、その辺。いわゆる肥育牛も乳牛も飼料の高騰というふうなことに対する補助、支給だということになるとと思いますが、具体的にはそういうふうな1頭当たり何ぼというような形を取るのか、その辺お聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 先ほどもお話ししました畜産農家緊急支援給付事業ということで、7月に既にこちらのほうはご可決を賜って進めているところでございまして、その分については、さきにご説明しているとおり、乳用牛に対して1頭当たり、繁殖牛成牛に対しては4頭当たり、繁殖育成牛に対して4頭当たり、豚は8頭、鶏は300羽当たり、それぞれ5,000円を単位にして、こちらの単位に100万円を上限として、既にこれはもう実施しているものでございますので、追加のことについては考えてございません。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 今回の補正には入っていないということでしょう。

その他ございますか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 18ページの勤労者支援事業のうちの勤労者共同福祉センター、これは工事請負費という形で40万何がし、少ない額出ていますが、これの内訳をちょっと教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 今年度中に雨漏りが発覚いたしまして、その雨漏りを修繕す

るための工事請負費となっております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 19ページの教育総務費の内訳についてお伺いします。

小中学校の文化、スポーツの活躍には、一町民として頼もしく感じております。前回説明の中には、県の大会、東北大会、全国大会という3つの大会への応援等の支援、もしくは選手等の支援という形でありましたという説明であります。その中で確認したいのは、保護者にも支援しているというお話ですが、これは保護者1人に対してなのでしょうか、2人行った場合は2人という形なのでしょうか。

それから、6割から7割の支援ということでありましたが、私勘違いしていたのかな、全国の場合は8割支援だと思っていました。6割から7割でも他市町村よりは多いのですが、この辺の確認をお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松学校教育課長。

○学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（村松 徹君） お答えいたします。

まず、1点目の保護者への支援ということにつきましては、補助対象が大会に参加する生徒及び顧問ということになっていきますので、直接的には児童生徒さんの分を補助することによって、ひいてはご家庭のほうの負担軽減にもつながるという意味でございまして、保護者に対する支援という形は行っておらないところでございます。

あと補助の割合でございませけれども、以前8割で全国大会に補助していたことはあるのですけれども、総合的なそういった兼ね合いで現在のところは、全国大会は7割助成、あとは東北大会は6.5割、県大会は6割というような形での運用を行っているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） ありがとうございます。

1点だけ、その他の確認なのですが、矢巾町の文化、スポーツ、こういうふうなレベルが上がってくれば、ご招待という、県内等がそうでしょうか、イベント等にご招待という形で要請された場合は、これは招待先の結局、いわゆる主催者が全額負担するということであるのでしょうか。

それから、町で例えば町長杯でほかの県から招待して練習試合もしくは町長杯大会等を開くときは、その経費というのはどのようになっているか、ちょっと参考のためにお聞きします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（田村英典君） お答えいたします。

ただいま教育委員会の大会の話は、教育の一環としての事業ということですので、今ご質問をいただいたのは、恐らく文化、スポーツ全般の話ということで、前担当もしておりましたので、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、昨年度の例で言いますと、昨年度矢巾町のハンドボール大会ということで宮城県の中学校をご招待したわけですが、当初はお越しいただけるということで、バス等の交通費をお出しするということでは進めていたのですけれども、あちらの中学校の教育委員会のほうから、お互いのことなので、それぞれお世話になることもあるしと、もしかすると矢巾町の生徒が宮城県のほうに来ていただくこともあると、あるいはお互い切磋琢磨するための大会だということで自費で行きますというふうなありがたいお言葉をいただいて、そういったケースもありますので、必ず相手方のご事情も酌み取りながら、費用負担のほうは検討させていただくという形にしております。

ただし、それに伴う審判とか、そういった必要な方々の派遣について、もし必要な場合は、やはりこちらで考えなければならぬのかなということですので、そこのお互いの事情を酌み取って考慮しながらやりたいと思っておりますので、こういった形で全部全て負担しますとか、全て負担してきてくださいというような言い方はしないで、そこら辺は調整させていただくということでご理解いただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 18ページの6款1項3目農業振興費、そのうちの集落営農活性化推進事業なのですけれども、これは機械関係に対する補助ということで進めていただいているわけなのですけれども、昨今それこそ車もそうですけれども、物が入ってこない、そういう状況が続いているのです。我々のところも発注したやつが、今年度難しいという話もいただいて、そういうケースがこの後出てくると思っていますので、その辺のところを考慮しながら、繰越し

になるのか分かりませんが、その辺のところを支障のないように十分対応してほしいなというふうに思っていますので、これはお願いですけれども、何か考えがあればお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 今3営農組織のほうで要望が出されておまして、これに対応することで何とか、小麦のこれはブームスプレーヤとか、あとはシーダーとか、ドリルシーダーとか、そういったアタッチメントをつけながら、そういった営農に活用していただくということで、積極的に導入を図りたいというような営農組織からのご要望でございましたけれども、確かに今現在進めているこういった機械導入に関する補助につきましても、大分納期が遅れてきているというところがございます、昨年の事業についても今年度繰越事業でやった分もございますし、やはりそこは柔軟に対応しながらやっていきたいと思っておりますので、できる限り納期が早まるような形で、その辺は業者さんとの交渉をお願いしたいなと思っております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 補足させていただきますが、実は農業資機材に限らず、今本当に物価の高騰、これによる影響が非常に増えてきておまして、事業に関係するものについても、繰越明許しなければならぬものはこれから出てくると思うのです。だから、このことについては、繰越事業については、県、国としっかり調整を図りながら、いわゆる関係する皆さん方に迷惑がかからないようなサポートをしっかりとやってまいりたいと思っておりますので、ひとつご理解をいただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようでありますので、これで補正予算議案の全体質疑を終わります。

日程第3 補正予算議案の審査報告書について

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日程第3、補正予算議案の審査報告書についてを議題といたします。

付託を受けました補正予算議案に対する審査報告書の取りまとめであります。

お諮りします。この後この場において補正予算議案を採決し、審査報告の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 異議がないようなので、この後この場において採決及び審査報告書の取りまとめを行います。

ここで暫時休憩いたします。

高橋町長ほか参与の方々には退席されて結構です。

午前10時50分 休憩

午前10時51分 再開

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 再開します。

お諮りします。

委員会として補正予算議案の可否について起立により意思決定をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 異議がないようなので、そのようにしたいと思います。

これより採決を行います。

議案第66号 令和4年度矢巾町一般会計補正予算(第7号)についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 起立多数であります。

よって、議案第66号は可決すべきものと決定いたしました。

お諮りします。この後休憩中に、この場において審査報告書に対する附帯意見等の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 異議がないようなので、休憩中にこの場において附帯意見等の取りまとめを行います。その後審査報告書の取りまとめを行います。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前 11 時 05 分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは、再開いたします。

ただいま委員各位から出された表決を含めた附帯意見等を参考に、補正予算議案に対する報告書の草案を作成いたしました。

今からこれに対して意見をお受けいたし、成案としてまいりたいと思います。

ただいまからその草案を職員に朗読させます。

なお、朗読は本文のみといたします。

（職員朗読）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） このように取りまとめをいたしました。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、それではお諮りいたします。この報告書を成案といたしまして、議長に提出したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、この報告書を成案として議長に提出することに決定いたしました。

予算決算常任委員会に付託されました補正予算議案の審査並びに審査報告書の作成の一切を終了いたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 以上をもちまして予算決算常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前 11 時 07 分 閉会